

令和5年度三原市会計年度任用職員募集要項

事務補助員

令和5年12月4日
三原市

選考日	令和5年12月4日(月)
申込受付期間	令和5年12月4日(月) ~ 令和5年12月15日(金) ※締切日必着
任用予定日	令和6年1月1日(月)

1 職種及び定員数

職種	定員数	業務内容
事務補助員	2名程度	窓口・電話対応、書類整理、データ入力等

(注意) 定員数は、変更する場合があります。

2 応募資格

- パソコン操作（ワード・エクセル等）ができる人（年齢及び学歴は問いません）。
- 次に該当する人は応募できません。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、任用を取り消すことがあります。

3 申込受付期間

令和5年12月4日（月）から令和5年12月15日（金）まで（土曜日・日曜日を除く。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。）。なお、郵送の場合は、締切日必着です。ただし、困難な場合は、締切日までに事前連絡の上、面接当日持参可。

4 申込手続等

(1) 申込書類の提出先

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号
三原市総務部職員課

(2) 提出書類

ア 申込書

イ 写真（3箇月以内に撮影した脱帽上半身、縦4cm×横3cm）のもの1枚
（申込書の所定の位置に貼付けてください。）

（注意）上記のほか、必要に応じて書類を求める場合があります。なお、提出された書類は、返却しません。

(3) 車椅子の使用、付添い等、選考の際に配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。

(4) 照会等

応募手続、その他この募集に関することについては、総務部職員課（電話：0848-67-6025）に問い合わせてください。

5 選考の内容

区分	内容
面接	主として人物、識見等についての個別面接

6 選考の日時、場所

区分	日時	場所
面接	令和5年12月19日(火) 詳細は、別途電話で通知します。	三原市役所 (三原市港町三丁目5番1号)

（注意）周辺商業施設の駐車場への受検関係者の駐車を禁止します。

7 選考結果通知

(1) 選考結果は、全員に電話連絡し、合格者には郵送でも通知します。

8 任用

(1) 任用期間は、令和6年1月1日から令和6年3月31日までの間で1か月から3か月

(2) 条件付採用期間（いわゆる試用期間）は、1月（1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）です。

(3) 任用後は、三原市役所本庁内の市長事務部局の課に配属されます。

9 報酬等

(1) 日額7,190円（地域手当相当額含む）

(2) 通勤手当が支給されます。

10 勤務時間

- (1) 勤務時間は原則として1日7時間、1週平均35時間です。
- (2) 休憩時間は原則として12時～13時の1時間です。

11 休日

休日は土・日・祝日です。

12 加入保険

- (1) 雇用保険・公務災害・厚生年金・健康保険に加入します。
※任用期間により、厚生年金・健康保険に加入しない場合があります。

13 申込書記入上の注意事項

- (1) 申込書は、両面印刷（長辺とじ）で印刷してください。
- (2) 記載事項に不正があると、任用される資格を失うことがあります。
- (3) 黒のインク又はボールペンを用いて、かい書で、ていねいに自書してください。
(申込書は、ワープロ等で記入しないでください。)
- (4) 学歴は最終のものから順に記入してください。
- (5) 満年齢の記入は、申込時の年齢ではなく、令和5年4月1日現在の年齢としてください。

14 募集要項及び申込書の入手について

- (1) 郵便で請求する場合は、希望する職種、あて先、郵便番号を明記して、84円切手を貼った返信用封筒(縦23.5cm×横12cm)を必ず同封し、上記4(1)申込書類の提出先に請求してください。
- (2) 請求時に、希望する職種を必ず明記してください。
- (3) この募集要項及び申込書は、三原市のホームページにも掲載しています。ダウンロードして入手することができます。